

食品ロス削減に向けた農林水産省の取組

平成27年9月3日
農 林 水 産 省
バイオマス循環資源課
食品産業環境対策室

1. 26年度における主な取組

(1) 食品廃棄物等の発生抑制目標値の設定

食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物等の発生抑制を推進するため、関係省庁と共同して、平成26年4月から5年間を期間とする「発生抑制の目標値」（告示）について、26業種を対象に設定。

(2) 「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」への支援

- ・ 25年度に実施された納品期限見直しパイロットプロジェクトの成果を普及し、飲料及び賞味期間180日以上菓子について納品期限緩和を促進。
- ・ 日配品（パン、豆腐、牛乳・乳製品、納豆）の食品ロスの実態調査及び削減に向けた検討。
- ・ 小売店舗における「もったいないキャンペーン」の実施。

(3) 食品ロスに関する情報提供等

- ・ 当省ホームページにおける情報発信。
- ・ 本年3月に「食品ロス削減シンポジウム」を東京及び大阪にて開催。東京会場にて、食品ロス削減のための商慣習改善（納品期限緩和）功労者に対し、農林水産省食料産業局長感謝状を授与。

(4) 「第2回食品産業もったいない大賞」の実施

食品産業の持続可能な発展に向け、省エネ、温暖化対策・食品ロス削減等、フードチェーン全体の持続的発展に寄与する取組を実施し、顕著な実績を挙げている食品関連事業者、団体及び個人を表彰。（大臣賞1点、局長賞5点、審査委員長賞5点）

2. 27年度における主な取組

(1) 食品リサイクル法に基づく新たな基本方針の策定等

関係省庁と共同して、本年7月に食品リサイクル法に基づく新たな基本方針を策定するとともに、基本方針に基づく施策を展開するため、関係省令・告示（発生抑制目標値について5業種を追加）を改正。

(2) 平成24年度の食品ロス量の公表

これまで一定の幅で推計していた食品ロスの量について、より実態に即して把握するため、食品関連事業者に対する調査を実施し、環境省の調査結果（家庭系）と併せて、平成24年度の推計値を本年6月に公表。

(3) 「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」への支援

26年度ワーキングチームのとりまとめを踏まえ、加工食品の納品期限見直しの取組拡大、日配品のロス削減に向けた検討等を実施。

(4) 「第3回食品産業もったいない大賞」の実施

昨年度に引き続き実施。（募集期間：7月21日～11月4日）

3. 平成28年度予算概算要求の概要

製造業者・卸売業者・小売業者等による食品ロス削減のための取組と併せて、リサイクルが低迷している小売業・外食産業における食品廃棄物等の再生利用の取組等の支援に必要な経費を要求。